資料２－３

公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学評価委員会	静岡県公立大学法人評価委員会
公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学に係る評価基本方針（案） 令和３年８月３日 公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学評価委員会 公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学評価委員会（以下「評価委員会」という。）が、公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学（以下「法人」という。）の評価を行うに当たり、以下の方針に基づき実施するものとする。 管轄法人が一つなので、対象の公立大学法人名・大学名を固定 １　評価の目的 評価委員会が行う評価は、法人の業務運営の自主的、継続的な見直し、改善を促し、もって、法人の業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資することを目的とする。 ２　評価に当たっての基本的な考え方 (1)　評価を通じて、大学の教育研究及び法人運営の進捗状況等を分かりやすく示し、県民への説明責任を果たしていくものとする。 (2)　法人の教育研究並びに組織及び運営についての様々な工夫や特色ある取組を積極的に評価するものとする。 (3)　次期の中期目標・中期計画、法人の組織並びに業務運営の見直し検討に資するものとする。 ３　評価の方法 各事業年度終了時に「事業年度評価」、中期目標期間４年目終了時に「中期目標見込評価」、中期目標期間終了時に「中期目標期間評価」を実施するものとし、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」により行う。 (1)　事業年度評価 ア　法人の自己点検・評価に基づき、当該事業年度における中期計画の実施状況を調査・分析し、中期目標・中期計画の達成に向けた業務全体の進捗状況について総合的な評価	静岡県が設立する公立大学法人に係る評価基本方針 平成１９年１２月５日 静岡県公立大学法人評価委員会 一部改正：平成２３年１月２５日 一部改正：令和元年１０月２３日 （適用：令和２年４月１日） 静岡県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が、静岡県が設立する公立大学法人（以下「法人」という。）の評価を行うに当たり、以下の方針に基づき実施するものとする。 １　評価の目的 評価委員会が行う評価は、法人の業務運営の自主的、継続的な見直し、改善を促し、もって、法人の業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資することを目的とする。 ２　評価に当たっての基本的な考え方 (1)　評価を通じて、大学の教育研究及び法人運営の進捗状況等を分かりやすく示し、県民への説明責任を果たしていくものとする。 (2)　法人の教育研究並びに組織及び運営についての様々な工夫や特色ある取組を積極的に評価するものとする。 (3)　次期の中期目標・中期計画、法人の組織並びに業務運営の見直し検討に資するものとする。 ３　評価の方法 各事業年度終了時に「事業年度評価」、中期目標期間４年目終了時に「中期目標見込評価」、中期目標期間終了時に「中期目標期間評価」を実施するものとし、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」により行う。 (1)　事業年度評価 ア　法人の自己点検・評価に基づき、当該事業年度における中期計画の実施状況を調査・分析し、中期目標・中期計画の達成に向けた業務全体の進捗状況について総合的な評価

を行うものとする。 イ　評価結果を踏まえ、必要に応じ、業務運営の改善等について法人に対して勧告するものとする。 ウ　評価基準等の詳細については、別途定めるものとする。 (2)　中期目標見込評価 ア　事業年度評価の結果を踏まえつつ、中期目標の達成に向けた進捗状況及び取組予定を調査・分析し、中期目標期間に見込まれる業務実績全体について総合的な評価を行うものとする。 イ　教育研究の状況については、その特性に配慮し、認証評価機関の評価を受けている場合はその評価も踏まえて行うものとする。	を行うものとする。 イ　評価結果を踏まえ、必要に応じ、業務運営の改善等について法人に対して勧告するものとする。 ウ　評価基準等の詳細については、別途定めるものとする。 (2)　中期目標見込評価 ア　事業年度評価の結果を踏まえつつ、中期目標の達成に向けた進捗状況及び取組予定を調査・分析し、中期目標期間に見込まれる業務実績全体について総合的な評価を行うものとする。 イ　教育研究の状況については、その特性に配慮し、認証評価機関の評価を踏まえて行うものとする。
認証評価は制度上、必ず受けるが、初回評価が出るのは卒業生輩出後（本学の場合、博士課程を想定すると７年後）となるため、未評価時も想定した記載に修正	
ウ　評価結果を踏まえ、必要に応じ、業務運営の改善等について法人に対して勧告するとともに、組織の在り方その他その組織及び業務の全般についての意見を知事に述べる。 エ　評価基準等の詳細については、別途定めるものとする。 (3)　中期目標期間評価 ア　事業年度評価の結果を踏まえつつ、中期目標の達成状況を調査・分析し、中期目標期間の業務実績全体について総合的な評価を行うものとする。 イ　教育研究の状況については、その特性に配慮し、認証評価機関の評価を受けている場合はその評価も踏まえて行うものとする。 ウ　評価結果を踏まえ、必要に応じ、業務運営の改善等について法人に対して勧告するとともに、組織の在り方その他その組織及び業務の全般についての意見を知事に述べる。 エ　評価基準等の詳細については、別途定めるものとする。 4　評価に当たっての留意事項 (1)　評価に関する作業が法人の過重な負担とならないよう配慮する。 (2)　評価結果を決定するに当たっては、評価の透明性・正確性を確保するために、法人に意見の申立ての機会を与える。 5　その他 本基本方針については、評価の実施結果等を踏まえ、必要に応じ、評価委員会での協議を経て見直すものとする。	ウ　評価結果を踏まえ、必要に応じ、業務運営の改善等について法人に対して勧告するとともに、組織の在り方その他その組織及び業務の全般についての意見を知事に述べる。 エ　評価基準等の詳細については、別途定めるものとする。 (3)　中期目標期間評価 ア　事業年度評価の結果を踏まえつつ、中期目標の達成状況を調査・分析し、中期目標期間の業務実績全体について総合的な評価を行うものとする。 イ　教育研究の状況については、その特性に配慮し、認証評価機関の評価を踏まえて行うものとする。 ウ　評価結果を踏まえ、必要に応じ、業務運営の改善等について法人に対して勧告するとともに、組織の在り方その他その組織及び業務の全般についての意見を知事に述べる。 エ　評価基準等の詳細については、別途定めるものとする。 4　評価に当たっての留意事項 (1)　評価に関する作業が法人の過重な負担とならないよう配慮する。 (2)　評価結果を決定するに当たっては、評価の透明性・正確性を確保するために、法人に意見の申立ての機会を与える。 5　その他 本基本方針については、評価の実施結果等を踏まえ、必要に応じ、評価委員会での協議を経て見直すものとする。

資料２－４

公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学評価委員会	静岡県公立大学法人評価委員会
公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学事業年度評価実施要領（案） 令和３年８月３日 公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学評価委員会 管轄法人が一つなので、対象の公立大学法人名・大学名を固定 １　趣旨 公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学（以下「法人」という。）に係る各事業年度の業務実績の評価（以下「年度評価」という。）に当たっては、「公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学評価基本方針」（令和３年８月３日公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学評価委員会決定）に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。 ２　年度評価の基本方針 年度評価は、次の点に留意して行うものとする。 (1)　年度評価は、法人の自己点検・評価に基づいて行うことを基本とする。 (2)　年度評価は、主として中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況を確認する観点から行い、これを通じて中期目標期間中の法人の業務運営、予算、人事等の改善・充実が適切に進められるよう留意する。 (3)　年度評価の際、法人の取組を社会に積極的にアピールすることや、法人全体の改善・充実を図る観点から、次の事項を考慮する。 ア　~~法人化を契機とした~~機動的･戦略的な大学運営の実現に向けた取組を積極的に評価する。 イ　法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、法人運営や教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫についても積極的に評価する。 ウ　法人の更なる発展のため、必要に応じ、法人の自主的な中期目標・中期計画の見直しの検討に資するものとする。 本学は開学後に法人化したわけではないため、削除	静岡県が設立する公立大学法人に係る事業年度評価実施要領 平成１９年１２月５日 静岡県公立大学法人評価委員会 一部改正：平成２３年１月２５日 一部改正：令和元年１０月２３日 （適用：令和２年４月１日） 一部改正：令和２年　３月２５日 （適用：令和２年４月１日） １　趣旨 静岡県が設立する公立大学法人（以下「法人」という。）に係る各事業年度の業務実績の評価（以下「年度評価」という。）に当たっては、「静岡県が設立する公立大学法人に係る評価基本方針」（平成１９年１２月５日静岡県公立大学法人評価委員会決定）に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。 ２　年度評価の基本方針 年度評価は、次の点に留意して行うものとする。 (1)　年度評価は、法人の自己点検・評価に基づいて行うことを基本とする。 (2)　年度評価は、主として中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況を確認する観点から行い、これを通じて中期目標期間中の法人の業務運営、予算、人事等の改善・充実が適切に進められるよう留意する。 (3)　年度評価の際、法人の取組を社会に積極的にアピールすることや、法人全体の改善・充実を図る観点から、次の事項を考慮する。 ア　法人化を契機とした機動的･戦略的な大学運営の実現に向けた取組を積極的に評価する。 イ　法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、法人運営や教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫についても積極的に評価する。 ウ　法人の更なる発展のため、必要に応じ、法人の自主的な中期目標・中期計画の見直しの検討に資するものとする。

エ　中期目標の達成に向けて支障が生じている、又は、生じるおそれがある場合には、その理由（外的要因を含む）についても明らかにするものとする。 オ　その他法人を取り巻く諸事情を考慮する。 ３　評価方法 (1)　年度評価は「項目別評価」と「全体評価」により行う。 (2)　「項目別評価」は、当該年度計画に定めた事項ごとにその実施状況を調査・分析することにより、各事業年度における中期計画の進捗状況を確認する。 (3)　「全体評価」は、項目別評価の結果等を踏まえつつ、中期計画の進捗状況全体について総合的な評価を行う。 ４　項目別評価の具体的方法 (1)　項目別評価は、次の４項目について行う。 ア　大学の教育研究等の質の向上に関する目標 イ　法人の経営に関する目標 ウ　自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 エ　その他業務運営に関する重要目標 (2)　項目別評価は次の手順により行う。 ア　法人による自己点検・評価 (ｱ)　法人は、各事業年度に係る業務の実績に関する報告書（様式１）（以下「業務実績報告書」という。）において年度計画の記載事項ごとに別表１のとおり年度計画の実施状況を自己評価し、そのように判断した理由を示すとともに、計画の実施状況、成果等について記載する。 「〇〇に関する特記事項」欄についての記載であるため、表記を分かりやすく修正 (ｲ)　「各項目に関する特記事項」の欄においては、以下の取組を記載することとする。 ・　法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組 ・　法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫 ・　自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、又は変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況 ・　中期目標の達成に向けて支障が生じている（又は生じるおそれがある）場合には、	エ　中期目標の達成に向けて支障が生じている、又は、生じるおそれがある場合には、その理由（外的要因を含む）についても明らかにするものとする。 オ　その他法人を取り巻く諸事情を考慮する。 ３　評価方法 (1)　年度評価は「項目別評価」と「全体評価」により行う。 (2)　「項目別評価」は、当該年度計画に定めた事項ごとにその実施状況を調査・分析することにより、各事業年度における中期計画の進捗状況を確認する。 (3)　「全体評価」は、項目別評価の結果等を踏まえつつ、中期計画の進捗状況全体について総合的な評価を行う。 ４　項目別評価の具体的方法 (1)　項目別評価は、次の４項目について行う。 ア　大学の教育研究等の質の向上に関する目標 イ　法人の経営に関する目標 ウ　自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 エ　その他業務運営に関する重要目標 (2)　項目別評価は次の手順により行う。 ア　法人による自己点検・評価 (ｱ)　法人は、各事業年度に係る業務の実績に関する報告書（様式１）（以下「業務実績報告書」という。）において年度計画の記載事項ごとに別表１のとおり年度計画の実施状況を自己評価し、そのように判断した理由を示すとともに、計画の実施状況、成果等について記載する。 (ｲ)　各項目の「特記事項」の欄においては、以下の取組を記載することとする。 ・　法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組 ・　法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫 ・　自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、又は変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況 ・　中期目標の達成に向けて支障が生じている（又は生じるおそれがある）場合には、

その状況、理由（外的要因を含む。） など イ　評価委員会による検証（様式２） 評価委員会は、中期目標・中期計画の達成に向けて各事業年度の業務が順調に進捗しているかどうかとの趣旨から、法人による自己評価について、年度計画の記載事項ごとに別表１のとおり、計画設定の妥当性も含めて業務の実績に関して総合的に検証を行う。 また、法人と評価委員会の判断が異なる場合は、その理由等を示す。 ウ　評価委員会による評価（様式３のうち「Ⅱ　項目別評価」） イの検証を踏まえ、活動目標及び特記事項も勘案し、４(1)に掲げる項目ごとに中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況を示すこととする。また、特筆すべき点や遅れている点についてコメントを付す。 進捗状況は、別表２のとおり示す。 活動目標は特別に勘案することを明記 ５　全体評価の具体的方法（様式３のうち「Ⅰ　全体評価」） 項目別評価の結果等を踏まえ、法人の特性に配慮して中期計画の進捗状況全体について、記述式により評価する。 その際、理事長兼学長のリーダーシップの下、機動的・戦略的な大学運営を目指した取組や、県民に対する説明責任を重視した開かれた大学運営を目指した取組等について積極的に評価する。 本学は理事長兼学長のみであるため修正 ６　年度評価のスケジュール ６月末まで　法人は業務実績報告書を提出 ７月　評価委員会による業務実績報告書の調査・分析及び評価結果(案)の策定 ８月　評価結果(案)に対する法人の意見申立て機会を付与 評価結果を決定 ７　評価結果の取扱い 評価委員会は、評価結果を決定したときは、遅滞なく、法人に通知し、知事に報告するとともに、知事の議会への報告に併せて静岡県庁ホームページに掲載して公表する。 ８　その他 本実施要領を踏まえつつ、具体的な評価方法等については必要に応じ修正等を加えるものとする。 また、本実施要領については、年度評価の実施結果等を踏まえ、見直し・改善等を図るも	その状況、理由（外的要因を含む。） など イ　評価委員会による検証（様式２） 評価委員会は、中期目標・中期計画の達成に向けて各事業年度の業務が順調に進捗しているかどうかとの趣旨から、法人による自己評価について、年度計画の記載事項ごとに別表１のとおり、計画設定の妥当性も含めて業務の実績に関して総合的に検証を行う。 また、法人と評価委員会の判断が異なる場合は、その理由等を示す。 ウ　評価委員会による評価（様式３のうち「Ⅱ　項目別評価」） イの検証を踏まえ、特記事項も勘案し、４(1)に掲げる項目ごとに中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況を示すこととする。また、特筆すべき点や遅れている点についてコメントを付す。 進捗状況は、別表２のとおり示す。 ５　全体評価の具体的方法（様式３のうち「Ⅰ　全体評価」） 項目別評価の結果等を踏まえ、法人の特性に配慮して中期計画の進捗状況全体について、記述式により評価する。 その際、理事長及び学長のリーダーシップの下、機動的・戦略的な大学運営を目指した取組や、県民に対する説明責任を重視した開かれた大学運営を目指した取組等について積極的に評価する。 ６　年度評価のスケジュール ６月末まで　法人は業務実績報告書を提出 ７月　評価委員会による業務実績報告書の調査・分析及び評価結果(案)の策定 ８月　評価結果(案)に対する法人の意見申立て機会を付与 評価結果を決定 ７　評価結果の取扱い 評価委員会は、評価結果を決定したときは、遅滞なく、法人に通知し、知事に報告するとともに、知事の議会への報告に併せて静岡県庁ホームページに掲載して公表する。 ８　その他 本実施要領を踏まえつつ、具体的な評価方法等については必要に応じ修正等を加えるものとする。 また、本実施要領については、年度評価の実施結果等を踏まえ、見直し・改善等を図るも

のとする。

別表１（自己点検・評価及び検証）

自己評価／検証	評語
SS	計画を大幅に上回って実施している。
S	計画を上回って実施している。
A	計画を順調に実施している。
B	計画を十分には実施していない。
C	業務の大幅な見直し等が必要

別表２（評価委員会評価）

評価	評語
Ⅰ	中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
Ⅱ	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。
Ⅲ	中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる。
Ⅳ	中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。
Ⅴ	中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項がある。

のとする。

別表１（自己点検・評価及び検証）

第２期中期目標期間まで		第３期中期目標期間以降	
自己評価／検証	評語	自己評価／検証	評語
A	計画を上回って実施している。	SS	計画を大幅に上回って実施している。
		S	計画を上回って実施している。
B	計画を十分に実施している。	A	計画を順調に実施している。
C	計画を十分には実施していない。	B	計画を十分には実施していない。
D	計画を大幅に下回っている。	C	業務の大幅な見直し等が必要

４段階の評語では、「計画を少しだけ上回った」状態を評価しづらかったため、静岡県公立大学法人評価委員会は、県大の第３期中期目標期間（令和２年度開始）から、上位評価を２つに分けて５段階化した評語を用いることとした。
一方、文芸大は第２期中期目標期間中であり、期間中に評語が変わるのは好ましくないことから旧評語を用いることとしたため、新旧の評語が混在することとなった。

本学は新しい評語のみを用いるため、５段階評語のみ記載する。

別表２（評価委員会評価）

評価	評語
Ⅰ	中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
Ⅱ	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。
Ⅲ	中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる。
Ⅳ	中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。
Ⅴ	中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項がある。

公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学評価委員会	静岡県公立大学法人評価委員会
様式1 ○○事業年度に係る業務の実績に関する報告書 年　月 公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学 管轄法人が一つなので、対象の公立大学法人名・大学名を固定 法人の概要 1 法人名　公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学 （大学名　静岡社会健康医学大学院大学　） 2 所在地 3 役員の状況（任期） 4 大学院等の構成 学部はないため、文言修正 （以下、同様に修正） 5 学生数及び教職員数 6 法人の基本的目標	様式1 ○○事業年度に係る業務の実績に関する報告書 年　月 □□□□□□□□□□□（公立大学法人の名称） 法人の概要 1 法人名　□□□□□□□□□□ （大学名　　） 2 所在地 3 役員の状況（任期） 4 学部等の構成 5 学生数及び教職員数 6 法人の基本的目標

7 大学の機構図

全体的な状況

法人の業務の実施状況を総括してください。その際、大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況、年度計画の全体的な進捗状況、各項目別の状況のポイント、各項目に横断的な事項の実施状況などについて記載してください。

項目別の状況

中期目標

元様式のままでは、特記事項欄に「法人による自己評価理由」と、「評価委員会としての意見」が混在するため、
「計画の実施状況等」：法人記入欄
「評価委員会からの意見等」：評価委員会記入欄
と明確にして、記載主体を分かりやすくする

中期計画	年度計画	計画の実施状況等（自己評価の判断理由等）	自己評価	検証	評価委員会からの意見等

○　「自己評価」欄は、年度計画の記載事項ごとに、以下の５種類から該当するアルファベットを記載してください。なお、SS、Ｓ、Ｂ、Ｃ評価とした項目については、それぞれ、「計画を大幅に上回って実施している（SS)」、「計画を上回って実施している（Ｓ)」、「計画を十分には実施していない（Ｂ)」又は「計画を大幅に下回っている（Ｃ)」と判断した理由を「計画の実施状況等（自己評価の判断理由等)」の欄に、適宜、根拠となるデータ（数値目標の状況等）を示しながら、必ず記載してください。

SS　：　計画を大幅に上回って実施している。
Ｓ　：　計画を上回って実施している。
Ａ　：　計画を順調に実施している。
Ｂ　：　計画を十分には実施していない。
Ｃ　：　業務の大幅な見直し等が必要

○　中期計画と年度計画には、それぞれ整理番号を付し、対応関係が分かるようにしてください。

7 大学の機構図

全体的な状況

法人の業務の実施状況を総括してください。その際、大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況、年度計画の全体的な進捗状況、各項目別の状況のポイント、各項目に横断的な事項の実施状況などについて記載してください。

項目別の状況

中期目標

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項（自己評価の判断理由等）

○　「自己評価」欄は、年度計画の記載事項ごとに、以下の５種類から該当するアルファベットを記載してください。なお、SS、Ｓ、Ｂ、Ｃ評価とした項目については、それぞれ、「計画を大幅に上回って実施している（SS)」、「計画を上回って実施している（Ｓ)」、「計画を十分には実施していない（Ｂ)」又は「計画を大幅に下回っている（Ｃ)」と判断した理由を「特記事項（自己評価の判断理由等)」の欄に、適宜、根拠となるデータ（数値目標の状況等）を示しながら、必ず記載してください。

SS　：　計画を大幅に上回って実施している。
Ｓ　：　計画を上回って実施している。
Ａ　：　計画を順調に実施している。
Ｂ　：　計画を十分には実施していない。
Ｃ　：　業務の大幅な見直し等が必要

○　中期計画と年度計画には、それぞれ整理番号を付し、対応関係が分かるようにしてください。

○○（*中期目標の最上位の各項目名を付記*）に関する特記事項

特色ある取組や優れた成果・実績を上げた取組、年度計画の達成状況を表す数値の比較、年度計画の達成に遅滞が生じた取組及びその理由と対応策、その他法人が積極的に実施した取組について記載してください。（各事項について、関連計画番号を付記してください。）
また、末尾に、前年度に実施された評価結果における課題、意見及び指摘等に対する対応状況（中期計画及び年度計画並びに業務運営の改善への反映状況）を記載してください。（「○○事業年度の評価結果における課題、意見及び指摘等に対する対応状況」等、適宜件名を付し、他の記載事項と区別すること）

その他の記載事項

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績
1　予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画		
2　短期借入金の限度額		
3　出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画		
本学の中期計画に合わせて追加・修正		
4　出資等に係る不要財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
5　剰余金の使途		
6　県の規則で定める業務運営計画 (1)　施設及び設備に関する計画 (2)　人事に関する計画		

○○（*中期目標の最上位の各項目名を付記*）に関する特記事項

特色ある取組や優れた成果・実績を上げた取組、年度計画の達成状況を表す数値の比較、年度計画の達成に遅滞が生じた取組及びその理由と対応策、その他法人が積極的に実施した取組について記載してください。（各事項について、関連計画番号を付記してください。）
また、末尾に、前年度に実施された評価結果における課題、意見及び指摘等に対する対応状況（中期計画及び年度計画並びに業務運営の改善への反映状況）を記載してください。（「○○事業年度の評価結果における課題、意見及び指摘等に対する対応状況」等、適宜件名を付し、他の記載事項と区別すること）

その他の記載事項

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績
1　予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画		
2　短期借入金の限度額		
3　重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
4　剰余金の使途		
5　県の規則で定める業務運営計画 (1)　施設及び設備に関する計画 (2)　人事に関する計画		

別表　学生の状況

~~学部・学科、~~研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)　　（人）	(b)　　（人）	(b)/(a)×100　(%)

その他法人の現況に関する事項

1　入学者の状況

直近事業年度を最右とすること（年度表記は~~H○、~~R○等と略して可）

本学に平成の活動実績はないため、削除

学部は無いため、表を削除

別表　学生の状況

学部・学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)　　（人）	(b)　　（人）	(b)/(a)×100　(%)

その他法人の現況に関する事項

1　入学者の状況

直近事業年度を最右とすること（年度表記はH○、R○等と略して可）

(1)　学部別志願倍率

区　　分			○○年度	○○年度	○○年度	○○年度	○○年度	○○年度	備　考
全選抜方法	全学部計								
うち一般選抜	全学部計								

※　志願倍率＝志願者数÷募集人員　　小数点以下第２位を四捨五入

(1) 大学院志願倍率

区　　分			○○年度	○○年度	○○年度	○○年度	○○年度	○○年度	備　考
全選抜方法	大学院計								

※　志願倍率＝志願者数÷募集人員　　小数点以下第２位を四捨五入

２　~~卒業~~修了者の状況

学部は無いため、表を削除

就労しながら学ぶ事を想定した大学であり、一般的な就職率、進学率では修了生の状況を表現できない。
様式では表の指定を行わず、修了生の進路について、自由な形で記載できるようにする。

(2) 大学院志願倍率

区　　分			○○年度	○○年度	○○年度	○○年度	○○年度	○○年度	備　考
全選抜方法	大学院計								

※　志願倍率＝志願者数÷募集人員　　小数点以下第２位を四捨五入

２　卒業･修了者の状況

(1) 就職･進学状況（学部）

区　　分			○○年度	○○年度	○○年度	○○年度	○○年度	○○年度	備　考
就職率　全学部計									
進学率　全学部計									
就職･進学率									

※　就職率＝就職者数÷就職希望者数×100　小数点以下第２位を四捨五入　　※　進学率＝進学者数÷進学希望者数×100　小数点以下第２位を四捨五入

(2) 就職･進学状況（大学院）

区　　分			○○年度	○○年度	○○年度	○○年度	○○年度	○○年度	備　考
就職率　大学院計									
進学率　大学院計									
就職･進学率									

※　就職率＝就職者数÷就職希望者数×100　小数点以下第２位を四捨五入
※　進学率＝進学者数÷進学希望者数×100　小数点以下第２位を四捨五入

区分に、「金融」「工業」等、求人を行った企業の種別を入れる事を想定した表。

就労しながら学ぶ事を想定した単科の大学院であり、職種別求人表では表現が困難。様式では表の指定を行わず、修了生の進路について、自由な形で記載できるようにする。

3　資格免許の取得状況

県大・文芸大では、

国家資格：薬剤師・看護師等、試験がある教育上の目標となる資格・免許
各種免許資格：教員免許等、試験なしで取得可能な資格・免許等

の記載が想定されている。

本学においては現在、取得を目指す資格や免許が無いため、この表のままでは記載内容が無い。

今後、該当する資格・免許が出てくる可能性があるため、記載項目自体は残した上で、様式では表の指定を行わず、自由な形で記載できるようにする。

(3) 求人の状況

区　　分		○○年度	○○年度	○○年度	○○年度	○○年度	○○年度	備　考
求人企業件数								
求人数								

3　資格免許の取得状況

(1)　国家資格試験合格率

国家試験の名称		○○年度	○○年度	○○年度	○○年度	○○年度	○○年度	備　考
	大学							
	全国平均							
	大学							
	全国平均							
	大学							
	全国平均							
	大学							
	全国平均							
	大学							
	全国平均							
	大学							
	全国平均							
	大学							
	全国平均							

(2) 各種免許資格取得者数

免許資格の区分名称	○○年度	○○年度	○○年度	○○年度	○○年度	○○年度	備　考

4　外部資金の受入状況

(1)　外部資金の状況

（単位：千円）

区　分		○○年度	○○年度	○○年度	○○年度	○○年度	○○年度	備　考
	件数							
	金額							
	件数							
	金額							
	件数							
	金額							
	件数							
	金額							
	件数							
	金額							
	件数							
	金額							
合　計	件数							
	教員一人あたり件数							
	金額							

(2)　科学研究費補助金の申請採択状況

申請年度 区分	○○年度	○○年度	○○年度	○○年度	○○年度	○○年度	備　考
新規採択申請件数							
うち採択件数							

本学には合わない例示であるため、削除

5　公開講座の開催状況　*（~~文化芸術セミナー等の~~市民を対象としたイベント等を含む場合、そのように記載すること）*

区分	○○年度	○○年度	○○年度	○○年度	○○年度	○○年度	備　考
テーマ件数							
開催箇所							
延べ開催回数							
延べ参加者数							

4　外部資金の受入状況

(1)　外部資金の状況

（単位：千円）

区　分		○○年度	○○年度	○○年度	○○年度	○○年度	○○年度	備　考
	件数							
	金額							
	件数							
	金額							
	件数							
	金額							
	件数							
	金額							
	件数							
	金額							
	件数							
	金額							
合　計	件数							
	教員一人あたり件数							
	金額							

(2)　科学研究費補助金の申請採択状況

申請年度 区分	○○年度	○○年度	○○年度	○○年度	○○年度	○○年度	備　考
新規採択申請件数							
うち採択件数							

5　公開講座の開催状況　*（文化芸術セミナー等の市民を対象としたイベント等を含む場合、そのように記載すること）*

区分	○○年度	○○年度	○○年度	○○年度	○○年度	○○年度	備　考
テーマ件数							
開催箇所							
延べ開催回数							
延べ参加者数							

６　その他学生等の受入状況

・本学は社会人前提の大学であり、社会人を別に集計する意義が無い。「主でない教育対象者」を記載するという主旨と捉えて、「その他学生」に変更

・社会人入学者の表は、「１　入学者の状況」と違いがないため削除

・聴講生以外で想定される教育対象者として、科目等履修生と研究生を追加

(1)　科目等履修生、聴講生、研究生等

（単位：人）

区分	○○年度	○○年度	○○年度	○○年度	○○年度	○○年度	備　考
科目等履修生							
聴講生							
研究生							

(2)　留学生の状況

（単位：人）

区分		○○年度	○○年度	○○年度	○○年度	○○年度	○○年度	備　考
留学生数								
国別内訳								

６　社会人等の受入状況

(1)　社会人入学者

（単位：人）

区分＼入学年度	○○年度	○○年度	○○年度	○○年度	○○年度	○○年度	備　考
学部							
大学院							

(2)　聴講生の状況

（単位：人）

区分	○○年度	○○年度	○○年度	○○年度	○○年度	○○年度	備　考
学部							
大学院							

(3)　留学生の状況

（単位：人）

区分		○○年度	○○年度	○○年度	○○年度	○○年度	○○年度	備　考
留学生数								
国別内訳								

7　研修会等の開催状況

テーマ名	延べ開催回数		延べ受講者数		受講者割合		備　考
	△△年度	○○年度	△△年度	○○年度	△△年度	○○年度	

（○○年度：当業務実績報告書対象年度、△△年度：○○年度の前年度）

・県大や文芸大は、大学が奨学金提供団体と学生を仲介する中で把握した奨学金の件数・金額を記載している。

・一方、本学は、その規模や社会人前提という特性から、大学が関与する奨学金がない。県や学生の所属団体からの奨学金はあるが、申請・支給は団体と学生の間で行われ、本学は関与・把握できる立場にない。

・奨学金については、本学の中期目標・中期計画上、評価項目となっていない。情報としても不正確な記載となるため、項目ごと削除する。

本学中期計画　　**奨学金に関する記載なし**

県大中期計画　「学生支援のための奨学金についても、積極的に確保を進める」

文芸大中期計画「学生を支援するため、各種の奨学金を活用する」

その他、評価の参考となる指標について適宜追加すること

7　研修会等の開催状況

テーマ名	延べ開催回数		延べ受講者数		受講者割合		備　考
	△△年度	○○年度	△△年度	○○年度	△△年度	○○年度	

（○○年度：当業務実績報告書対象年度、△△年度：○○年度の前年度）

8　奨学金の受入状況

区分	○○年度	○○年度	○○年度	○○年度	○○年度	○○年度	備　考
奨学金件数（件）							
支給対象学生数（人）							
支給総額（千円）							

その他、評価の参考となる指標について適宜追加すること

公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学評価委員会	静岡県公立大学法人評価委員会
様式2 管轄法人が一つなので、対象の公立大学法人名・大学名を固定 （以下、同様に修正） 公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学 〇〇事業年度に係る業務の実績に関する検証結果 年　月 公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学評価委員会	様式2 □□□□□□□□□□□（公立大学法人の名称） 〇〇事業年度に係る業務の実績に関する検証結果 年　月 静岡県公立大学法人評価委員会

法人の概要

1 法人名　公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学
（大学名　静岡社会健康医学大学院大学　）

2 所在地

3 役員の状況

4 大学院等の構成

5 学生数及び教職員数

6 法人の基本的目標

7 大学の機構図

学部はないため、修正
（以下、同様に修正）

様式１と同様に修正
「計画の実施状況」「自己評価」：法人記入
「検証」「評価委員会からの意見等」：委員会記入

項目別の状況

中期目標	

中期計画	年度計画	計画の実施状況（自己評価の判断理由等）	自己評価	検証	評価委員会からの意見等

法人の概要

1 法人名　□□□□□□□□□□
（大学名　　）

2 所在地

3 役員の状況

4 学部等の構成

5 学生数及び教職員数

6 法人の基本的目標

7 大学の機構図

項目別の状況

中期目標	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項

その他の記載事項

年度計画	年度計画に係る実績	特記事項
1　予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画		
2　短期借入金の限度額		
3　出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画		
4　出資等に係る不要財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
5　剰余金の使途		
6　県の規則で定める業務運営計画 (1)　施設及び設備に関する計画 (2)　人事に関する計画		

様式１と同様に修正

別表　学生の状況

~~学部・学科、~~研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)　　（人）	(b)　　（人）	(b)/(a)×100　(%)

その他の記載事項

年度計画	年度計画に係る実績	特記事項
1　予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画		
2　短期借入金の限度額		
3　重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
4　剰余金の使途		
5　県の規則で定める業務運営計画 (1)　施設及び設備に関する計画 (2)　人事に関する計画		

別表　学生の状況

学部・学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)　　（人）	(b)　　（人）	(b)/(a)×100　(%)

公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学評価委員会	静岡県公立大学法人評価委員会
様式3 公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学 〇〇事業年度に係る業務の実績に関する評価結果 管轄法人が一つなので、対象の公立大学法人名・大学名を固定 年　月 公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学評価委員会 全 体 評 価 1　評価結果と判断理由 2　評価にあたっての意見、指摘等	様式3 □□□□□□□□□□□（公立大学法人の名称） 〇〇事業年度に係る業務の実績に関する評価結果 年　月 静岡県公立大学法人評価委員会 全 体 評 価 1　評価結果と判断理由 2　評価にあたっての意見、指摘等

項 目 別 評 価

Ⅰ　大学の教育研究等の質の向上に関する目標

１　評価結果と判断理由

２　評価にあたっての意見、指摘

Ⅱ　法人の経営に関する目標

１　評価結果と判断理由

２　評価にあたっての意見、指摘

Ⅲ　自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

１　評価結果と判断理由

２　評価にあたっての意見、指摘

Ⅳ　その他業務運営に関する重要目標

１　評価結果と判断理由

２　評価にあたっての意見、指摘

項 目 別 評 価

Ⅰ　大学の教育研究等の質の向上に関する目標

１　評価結果と判断理由

２　評価にあたっての意見、指摘

Ⅱ　法人の経営に関する目標

１　評価結果と判断理由

２　評価にあたっての意見、指摘

Ⅲ　自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

１　評価結果と判断理由

２　評価にあたっての意見、指摘

Ⅳ　その他業務運営に関する重要目標

１　評価結果と判断理由

２　評価にあたっての意見、指摘

資料２－５

公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学評価委員会

令和３年８月３日
公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学評価委員会決定

~~第３期中期目標期間における~~業務実績評価に係る法人による自己点検・評価及び評価委員会による検証について（案）

第２期目標期間中の文芸大は、４段階評語を用いるため、５段階評価のこの基準を適用対象を第３期中期目標期間に限定している。
本学では、限定する文言は不要なため、削除

公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学による自己点検･評価及び公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学評価委員会による検証に係る評語の判断基準（目安）を下記のとおり定める。

記

１　事業年度評価

評語	判断基準（目安）
SS　計画を大幅に上回って実施している	計画の実施状況において、次のいずれかに該当するものと判断できる場合。 ①数値目標の達成度が計画を大幅に上回って、顕著な成果が確認できる場合 ②意欲的（困難）な数値目標を掲げ、計画を超える成果が達成できた場合 ③計画どおり取り組んだ結果、顕著な成果を挙げた場合 ④計画を超える戦略性が高い取組を実施し、一定の成果を挙げた場合
S　計画を上回って実施している	計画の実施状況において、次のいずれかに該当するものと判断できる場合。 ①数値目標の達成度が計画を上回って、成果が確認できる場合（達成度 110%以上） ②現状維持又は達成度 100%を目標とする取組において、全国平均等を大きく上回って達成できたことが確認できた場合 ③意欲的（困難）な数値目標を掲げ、計画どおり達成できた場合 ④計画どおり取り組んだ結果、計画を上回る成果を挙げた場合 ⑤戦略性が高い取組を実施し、次年度以降の成果につながることが期待できる場合 ⑥社会情勢の変化等により達成が困難となった取組を達成した場合
A　計画を順調に実施している	計画の実施状況において、次のいずれかに該当するものと判断できる場合。 ①数値目標を設定している取組において、概ね計画どおり達成した場合 ②現状維持又は達成度 100%を目標とする取組において、概ね計画どおり達成した場合 ③意欲的（困難）な数値目標を掲げ、目標には至らないまでも、概ね計画どおり達成できた場合 ④その他、概ね計画どおりに達成した場合

静岡県公立大学法人評価委員会

令和２年３月 25 日
静岡県公立大学法人評価委員会決定

第３期中期目標期間における業務実績評価に係る法人による自己点検・評価及び評価委員会による検証について

静岡県が設立する公立大学法人による自己点検･評価及び静岡県公立大学法人評価委員会による検証に係る評語の判断基準（目安）を下記のとおり定める。

記

１　事業年度評価

評語	判断基準（目安）
SS　計画を大幅に上回って実施している	計画の実施状況において、次のいずれかに該当するものと判断できる場合。 ①数値目標の達成度が計画を大幅に上回って、顕著な成果が確認できる場合 ②意欲的（困難）な数値目標を掲げ、計画を超える成果が達成できた場合 ③計画どおり取り組んだ結果、顕著な成果を挙げた場合 ④計画を超える戦略性が高い取組を実施し、一定の成果を挙げた場合
S　計画を上回って実施している	計画の実施状況において、次のいずれかに該当するものと判断できる場合。 ①数値目標の達成度が計画を上回って、成果が確認できる場合（達成度 110%以上） ②現状維持又は達成度 100%を目標とする取組において、全国平均等を大きく上回って達成できたことが確認できた場合 ③意欲的（困難）な数値目標を掲げ、計画どおり達成できた場合 ④計画どおり取り組んだ結果、計画を上回る成果を挙げた場合 ⑤戦略性が高い取組を実施し、次年度以降の成果につながることが期待できる場合 ⑥社会情勢の変化等により達成が困難となった取組を達成した場合
A　計画を順調に実施している	計画の実施状況において、次のいずれかに該当するものと判断できる場合。 ①数値目標を設定している取組において、概ね計画どおり達成した場合 ②現状維持又は達成度 100%を目標とする取組において、概ね計画どおり達成した場合 ③意欲的（困難）な数値目標を掲げ、目標には至らないまでも、概ね計画どおり達成できた場合 ④その他、概ね計画どおりに達成した場合

B　計画を十分には実施していない	計画の実施状況において、次のいずれかに該当するものと判断できる場合。 ①数値目標の達成度が計画を下回り、かつ、計画に沿った十分な取組が確認できない場合 ②計画の実施に関連し、不適切な事案や社会的に影響のある事故等を発生させた場合 ③その他、計画の実施状況に遅れが見られる場合
C　業務の大幅な見直し等が必要	計画の実施状況において、次のいずれかに該当するものと判断できる場合。 ①数値目標の達成度が計画を大幅に下回り、かつ、具体的な取組が確認できない場合 ②計画の実施に関連し、不適切な事案や社会的に影響のある事故等、法人の経営責任を問われるような事象を発生させた場合 ③その他、計画の実施状況に大幅な遅れが見られる場合

（注）上記は判断の目安を示したものであり、判断にあたっては実績・成果の水準や計画の難易度に加え、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案する。

２　中期目標見込評価・中期目標期間評価

１の判断基準によるとともに、中期目標期間を通じて行った事業年度評価に係る法人による自己点検・評価結果及び評価委員会による検証結果を踏まえ、判断する。

B　計画を十分には実施していない	計画の実施状況において、次のいずれかに該当するものと判断できる場合。 ①数値目標の達成度が計画を下回り、かつ、計画に沿った十分な取組が確認できない場合 ②計画の実施に関連し、不適切な事案や社会的に影響のある事故等を発生させた場合 ③その他、計画の実施状況に遅れが見られる場合
C　業務の大幅な見直し等が必要	計画の実施状況において、次のいずれかに該当するものと判断できる場合。 ①数値目標の達成度が計画を大幅に下回り、かつ、具体的な取組が確認できない場合 ②計画の実施に関連し、不適切な事案や社会的に影響のある事故等、法人の経営責任を問われるような事象を発生させた場合 ③その他、計画の実施状況に大幅な遅れが見られる場合

（注）上記は判断の目安を示したものであり、判断にあたっては実績・成果の水準や計画の難易度に加え、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案する。

２　中期目標見込評価・中期目標期間評価

１の判断基準によるとともに、中期目標期間を通じて行った事業年度評価に係る法人による自己点検・評価結果及び評価委員会による検証結果を踏まえ、判断する。